

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成20年3月27日	高野 茂	〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人 青照学舎	平成11年12月10日	理事長 竹村 照章	〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864番地の111 (電話) 0964-54-2211																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	理学療法学科	—	平成21年文部科学省告示第25号															
学科の目的	理学療法学科は、学校教育法に基づき、医療関係技術者として必要な知識及び技術を得させるとともに、多様化する社会に対応できる深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。																		
認定年月日	平成27年2月25日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
4年	昼間	146単位	103単位	20単位	23単位	—	—												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
160人	127人	0人	6人	24人	30人														
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。															
長期休み	■学年始: 4月1日～ 3月31日 ■夏 季: 8月23日～ 9月12日 ■冬 季: 12月27日～ 1月3日 ■学年末: 2月25日～ 3月31日		卒業・進級条件	(卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連続欠席や無断欠席者に対して随時面接を行い、長期欠席者0名の支援体制を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 地域でのボランティア活動 その他ボランティア活動 関係学会への参加 ■サークル活動: 有															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 医療機関・施設 ■就職指導内容 毎年9月に就職ガイダンスを実施。また、就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。 ■卒業生数 28 人 ■就職希望者数 28 人 ■就職者数 : 28 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td><td>②</td><td>28人</td><td>23人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	28人	23人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
理学療法士	②	28人	23人																
中途退学の現状	■中途退学者 10 名 ■中退率 5.2 % 令和3年4月1日時点において、在学者127名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者117名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職等)並びに学業不振が主な理由である。 ■中退防止・中退者支援のための取組 1年前期にスタディスキル向上の科目の導入や早期臨床体験のための実習等を通じて早期に進路に関する不安を取り除くカリキュラムを組んでいる。また、全学年に共通して進級後や定期試験後など定期的に担任との面談を行っている。なお、その他休みが続く場合や無断欠席した場合など随時面談を行い、早期に不安の芽を取り除くようにしている。																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 学校法人青照学舎貸与奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載																		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.ekigaku.ac.jp/																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、教育にあたる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源をえることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関わる見直し等、カリキュラム作成や改変に活かす。また、当該委員会では編成委員会に則り運用がなされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高野 茂	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
黒川 一也	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
松本 弥	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
田中 秀実	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
岡田 玉子	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
有働 正二郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和2年6月28日～令和4年6月27日(2年)	
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和3年7月19日～令和5年7月18日(2年)	①
松下 秀雄	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
本 尚美	公益社団法人 熊本県看護協会	令和2年6月25日～令和4年6月24日(2年)	①
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくまもと病院	令和2年7月2日～令和4年7月1日(2年)	③
田尻 威雅	医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和3年7月29日～令和5年7月28日(2年)	③
飯村 知己	医療法人 朝日野会 十善病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
寶木 富美子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和3年12月18日～令和5年12月17日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月19日(水)13:00～15:00

第2回 令和5年3月17日(金)13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムについては、コアカリキュラムを基に教育課程編成委員会でもいただいた貴重なご意見を参考に新設された科目の内容や既存の科目の内容を確認した。

また、臨床実習の在り方については、(公社)日本理学療法士協会が新たに発刊した「臨床実習教育の手引第6班」の内容も踏まえ、診療参加型臨床実習の内容とその評価について検討した。さらに、コロナ禍における講義や臨床実習のあり方について検討を重ね、今後の対応を検討した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や理学療法士の多岐に渡る仕事の認識を経て、人が人を治療する事の難しさと喜びを実感するとともに、対象者及び医療・介護の現実にあふぶつかることにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学習成果の評価における連携内容を明記

各学年において実習目標を設定し、各々の期間にて実習を実施(1年:1週、3年:4週、4年:18週)。実習中盤に教員が訪問し実習生と施設との調整を行う。問題があった際には連絡を入れるよう依頼し対応。また、実習終了後に実習報告書(実習全体を見て成績判定と改善点など)や実習生を受け入れに対しどの様な改善点が必要であるか、学校にフィードバックを提出してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法概論実習	対象者を中心としたリハビリテーション及び医療・保健・福祉サービスの全体像を理解し、対象者に接することで、障害を持つ人への対応や社会人としての態度など基本的姿勢を学び、自身の職業に対する適正を確認する。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
短期実習	各種理学療法適応疾患における実際を理解し、認知領域・情意領域・精神運動領域それぞれの向上を図り、長期実習並びに卒業後の実務へと繋げる。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
総合臨床実習	臨床実習指導者の指導のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。包括的リハビリテーションにおける理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶとともに、今後進むべき方向性や研究テーマを考える。社会人・職業人としての態度を修得する。	医療法人・社会福祉法人などの医療・介護保健施設
地域実習	地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの、役割やリハビリテーションマネジメント等について基本的な業務や知識・考え方を、見学を通して学ぶ。	医療法人・社会福祉法人などの通所リハ事業所及び訪問リハ事業所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第127回日本解剖学会総会・全国学術集会」

期間: 令和3年3月27日(日)～29日(火) 対象: 専任教員

内容: 人類の進化と文化のミスマッチとコロナ後の社会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本理学療法士教員協議会」

期間: 令和2年11月23日(土) 対象: 専任教員

内容: 非認知能力とは何か ー 基本的な考え方ー

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「TSC ナイトウェビナー」
期間: 令和5年3月28日(火) 対象: 専任教員
内容: パーキンソン病の病態理解に基づいたリハビリテーション戦略

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第16回全国大学理学療法学会大会」
期間: 令和5年3月26日(日) 対象: 専任教員
内容: 大学生の非認知能力を高めるためには ー専門職教育に活かす教育方法ー

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

社会貢献、企業連携をより強固なものとし、様々な視点からの意見やアンケートを運営に反映させ、充実した学校教育を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 生徒指導等
(5) 学生支援	(5) 特別活動等
(6) 教育環境	(6) 学修成果
(7) 学生の受入れ募集	(7) 生徒支援
(8) 財務	(8) 教育環境
(9) 法令等の遵守	(9) 生徒の受入れ募集
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 財務
(11) 国際交流	(11) 法令等の遵守
	(12) 社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で検討いただいたコロナ禍における教育環境について、学内でも検討を重ね、コロナ感染状況への自治体の対応に応じてハイブリッド型(対面講義とオンライン講義の併用)講義を導入し対応を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和2年6月28日～令和4年6月27日(2年)	企業等委員
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和3年7月19日～令和5年7月18日(2年)	企業等委員
松下 秀雄	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくもと病院	令和2年7月2日～令和4年7月1日(2年)	企業等委員
田尻 威雅	医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和3年7月29日～令和5年7月28日(2年)	企業等委員
飯村 知己	医療法人 朝日野会 十善病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
竇木 富美子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和3年12月18日～令和5年12月17日(2年)	企業等委員
吉田 充	熊本県立熊本農業高等学校	令和3年4月23日～令和5年4月22日(2年)	高等学校副校長
山中 康司	熊本駅前看護リハビリテーション学院 後援会	令和3年5月22日～令和5年5月21日(2年)	保護者会長
有田 和広	熊本駅前看護リハビリテーション学院 同窓会	令和3年8月16日～令和5年8月15日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.ekigaku.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページ上に掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資するために全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育方針
(2)各学科等の教育	定員数・入学者数・在学生数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格成績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	職員数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用ができる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	倫理学の本質を理解し、倫理的に思考する力を身につける。種々の問題に対して自ら考えることの意義を理解する。自らの考えを文章にして表現する能力を養う。	1・後	30	2	○			○			○	
○			基礎科学	リハ医学の基礎となる生体力学や細胞生物学の講義を中心に授業形式で行い必要な知識を習得し、物理・生物としての人間理解を深める。	1・前	30	2	○			○			○	
○			情報処理	企業のパソコン利用率は99%超え、業種・職種を問わずパソコンスキルは今やあらゆる企業で必要なスキルとなり、就職活動やレポート提出等には欠かせないツールとなっている。当授業ではWindowsの基礎、フォルダ・ファイル構造を習得し、最新版のWord2016と、PowerPoint2016を使用した実践形式による文章作成やプレゼンテーションの基礎から応用までの習得を行う。表計算ソフトExcel2016を使用した実践形式による表計算作成の基礎から応用までの習得を行う。また、近年各企業が重要視している個人情報保護についても適切な取扱いや情報漏洩の仕組みを理解し、加害者にならないよう基本知識の習得と個人情報を取り扱っているという意識向上を目指す。	1・前	30	2	△	○		○			○	
○			スポーツ・健康学	講義や実技を通して、健康の維持・増進に関する基礎的知識を学習し、各種スポーツの特性や技術およびトレーニングの方法についても理解を深め、運動・スポーツの有効性について考える。	1・前	30	1	△	○		○			○	
○			対人関係論	自分の感情・思考・行動パターンを知り、自己の心を知る。自己を知ることによって他者との関係性を作っていくために自己表現・傾聴・承認・質問などを修得しコミュニケーションを学び、実践していくことで修得していく。	1・前	30	2	○			○			○	
○			総合教育Ⅰ	専門学校における学習の意義や心構え、基本的なスタディースキルを習得することを狙いとし、ここで得られた基本的学習スタイルは、全ての専門教科・専門基礎教科を学ぶための共通技能となる。	1・前	30	2	○			○			○	

○			総合教育Ⅱ	本科目は、受講生であるあなたが、自分の意見や調べた情報を的確な文章に表現できるようになることを目指します。そのために、語彙や文法の理解、資料分析の方法、文章読解の要点を学びます。そうして、具体的な手紙文や意見文の例を読解することを通して、わかりやすい日本語の文章を書く練習をします。	1・後	30	2	○			○			○		
○			国際コミュニケーション	グループ分けして、ボキャブラリーマスター。ウォーミングアップとしてボディランゲージ&アイコンタクトによる会話。会話カードを作り、評価チェックする。1分間会話を録画し、チェックする。	1・後	30	1	○			○				○	
○			解剖学Ⅰ（骨格系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。特に解剖学Ⅰでは骨学と関節学について学ぶ。骨は、受動的運動器と称されるように、ヒトの運動に欠かすことのできない器官である。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習する。	1・前	30	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅱ（筋・運動器系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。解剖学Ⅱでは筋学を学ぶ。筋は能動的運動器と称され、骨と筋とがヒトの動きを作り出している。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習していく。	1・前	30	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅲ（神経系）	人体を構成している神経系の成り立ちを理解する。療法士に必要な不可欠な神経系について系統的に学習していく。神経疾患はリハビリで扱う代表な部分である。疾患理解のために、各部位の位置関係、働きも学習していく。	1・後	30	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅳ（内臓・感覚器系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。解剖学Ⅳでは医療および疾患の理解に必要な内臓や感覚器について学習する。	1・後	30	2	○			○				○	
○			解剖学演習	解剖学等で学んだ人体の構造について、教科書等の平面上で覚えた知識を立体的なイメージに変換していく科目である。主に人体模型を用いたり、体表解剖学として体表からの観察や骨および筋を体表から触診（触察）し、それぞれの位置関係を明確にしていく。	1・後	30	1	△	○		○			○		
○			生理学Ⅰ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1・前	60	4	○			○				○	
○			生理学Ⅱ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1・後	60	4	○			○				○	

[illegible]

○		内科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという内科的病態生理を基礎として、要点はプリントに図表を入れ、講義の習得が容易となるように配慮する。	2・前	30	2	○			○			○	
○		整形外科学	理学・作業療法士として整形外科疾患を理解することは臨床において重要である。本授業においては、講義を中心に整形外科学の基礎から各疾患に及ぶ幅広い知識を教授し、習得していく。	2・前	30	2	○			○			○	
○		神経内科学	神経内科学的疾患（特に脳梗塞や神経変性疾患など、成人の運動機能障害を生じる疾患を中心に）の概説を行う。	2・前	30	2	○			○			○	
○		脳神経外科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという脳神経外科学的病態生理を基礎として、要点はプリントにまとめ、講義の習得が容易となるように配慮する。講義ではCT、MRIなどの最新画像を多く提示し画像に慣れるように指導する。	2・後	30	2	○			○				○
○		精神医学	リハビリテーション実践の場で必要とされる精神症状や精神疾患を有する患者に必要な、基本的事項について学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○	
○		小児科学	子どもの出生から思春期にいたるまでの健康と発達を理解し、将来の社会人として最大限の能力を発揮できるように支援することを学ぶ。子どもの体の生長と機能の発達の特徴を学び、その正常な生長と発達の障害の原因を理解する。如何にして子どもの健康状態を評価するかの基礎知識を得る。次年次以降の小児の障害対策について知識と技能を習得する基礎知識を養う。	2・後	30	2	○			○			○	○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学とは何か、成り立ちと今後について、さらに基礎となる学問体系を概説し、リハビリテーションで対象となる疾患に対する診断や治療の進め方を解説する。	3・前	30	1	○			○			○	○
○		予防・救急救命学	緊急を要する病態や疾患・外傷の基礎的な知識と考え方を学び心肺蘇生・応急処置について学習する。また、心肺蘇生・応急処置の方法について実践・演習を行い学ぶ。	2・後	30	2		○		○				○
○		画像診断学	臨床現場で行われている、X線写真 CT MRI 超音波画像の基本的な原理、画像の成り立ちを理解する。教科書の理解、パワーポイントでの各疾患の画像の見え方を理解する。解剖学的位置と画像上での位置関係を理解する。	2・後	30	2	○	△		○				○
○		栄養・薬理	患者がどういった薬を服用しているかということは、理学療法・作業療法・言語聴覚療法士にとっても大切なことから、いろいろな疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬について学ぶ。	2・後	30	2	○			○				○
○		臨床医学特論	2年次までに学習した内容の復習をグループ学習や調べ学習を通して行い、国家試験に必要な知識や考え方を身につけていく。	3・前	30	1	○	△		○			○	

○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理及びその仕組みについて学習する。病気・障害・発達・心理等の基本的内容について教授する。その後、リハビリテーションの諸段階及びリハビリテーションの過程の概要を学習する。リハビリテーション概論で学習した内容を基盤として、各専門分野の理解が深まることを目的とする。	1・前	30	2	○			○		○					
○			保健医療福祉論	私たちの生活を考察し、ライフスタイル、社会の変化について理解を深め、社会保障制度等の仕組みについて学ぶ。介護保険、障害者自立支援法、その他諸制度について学び理解を深める。また、制度改正に関しても情報提供を受け、時代の動きを理解する。クライアントをサポートするために必要な、医療・保健・福祉の連携について理解する。	2・前	30	2	○			○		○	○				
○			理学療法概論	社会の中の理学療法士の役割・位置づけを理解し、理学療法の全体像を把握する。理学療法の定義と歴史、その背景となった倫理・哲学の学習を通して、理学療法の対象と方法を概観することにより、今後学習する理学療法の各論の知識の総合・統合化への基礎を作る。理学療法の治療種類や対象者への接遇を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○					
○			理学療法セミナーⅠ	理学療法士を目指すための心得、社会人としての心得などを学習していく。	1・前	60	2	○	△		○		○					
○			理学療法セミナーⅡ	1年次の復習をすると共に、2年次の検査・測定実習に必要な知識、技術の習得をしていく。PTとして必要な知識、資質を身につけるべく、適宜講義やディスカッションを取り入れる。チームワーク、協調性を大切に学習に丸となって取り組む。	1・後	60	2	○	△		○		○					
○			理学療法セミナーⅢ	当該学年で学習する検査・測定や次学年で行なう理学療法研究に焦点を当て、学生間での積極的なディスカッションや意思疎通を通して内容に対する理解を深める。	2・前	30	1	○	△		○		○					
○			理学療法セミナーⅣ	臨床実習や国家試験、さらには資格取得後の実務を視野に入れて、専門的知識や技術は基より、倫理、人間関係、関係法規などにも触れながら、臨床場面で求められる総合的視点を養う事を目的とする。	3・前	30	1	○	△		○		○					
○			機能障害学	理学療法の主な治療対象となる身体器官の機能的諸問題について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○					
○			理学療法総論演習Ⅲ	理学療法士となるための知識と技術について、演習を通して習得し、さらに他学年との交流にて3学年の課題についてイメージでできることで学習の目標設定を明確にし活動できるように取り組む。	3・後	30	1	△	○		○		○					

[illegible]

○			運動療法	運動療法は理学療法士における中核的な治療手段である。本講義では、臨床実習や資格取得後の実務を視野に入れて、身体における様々な諸問題（症候・障害）を理解し、その解決に必要なとなる運動とその関わりについて学ぶ。さらに、学んだことをグループ間で共有し、知識の定着ならびに思考の形成を図る。	2・後	60	2	△	○		○		○				
○			運動器理学療法Ⅰ	整形外科理学療法上必要な知識の習得 1. 人体構造・生体機能・身体運動システムに関する知識・理解の展開 2. 身体徴候・機能診断に関する知識・理解の展開 3. 理学療法技術に関する知識・理解の展開 4. 整形外科・理学療法に関する知識・理解の展開 5. 保健・社会医療システムに関する知識・理解の展開	3・前	30	1	○	△		○		○				
○			運動器理学療法Ⅱ	整形外科理学療法上必要な知識の習得 1. 理学療法技術に関する知識・理解の展開 2. 整形外科・理学療法に関する知識・理解の展開 3. 保健・社会医療システムに関する知識・理解の展開	3・前	30	1	○	△		○		○				
○			運動器理学療法Ⅲ	整形外科疾患の理学療法における評価・治療を理解し、考える力を養い臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。	3・後	30	1	○	△		○		○				
○			神経理学療法Ⅰ	脳卒中の理学療法における適応と実際を理解し、臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。	3・前	30	1	○			○		○				
○			神経理学療法Ⅱ	脊髄損傷の理学療法における適応と実際を理解し、臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。脳血管疾患における障害やそれに対する治療について学ぶ。脳血管疾患に伴う二次障害の予防や治療、高次脳機能障害といった多岐にわたる症候を学ぶ。	3・前	30	1	○	△		○		○	○			
○			神経理学療法Ⅲ	中枢系疾患の理学療法における評価・治療を理解し、考える力を養い臨床実習・卒業後の実務へと繋げる。	3・後	30	1	△	○		○		○				
○			内部障害理学療法	身体障害者の数は高齢化とともに年々増加傾向にある。なかでも、心疾患を中心とした内部障害患者は聴覚・視覚障害、肢体不自由者が近年横ばいであるのに対し、急増している。また、重複障害として、内部障害を持つ患者も少なくない。本講義内では、各分野における代表疾患を例とし、その「捉え方」について学んでいく。	3・後	30	1	○			○		○				

[illegible]

○			理学療法特論 演習Ⅰ	様々な分野でエキスパートとして活躍する理学療法士を講師陣に迎え、実際の現場で求められる専門的な視点とその関わりについて講義を行っていただく。また、リハビリテーションサービスにおける理学療法士の役割や関わりの相違について学ぶ。	4・前	30	1	○			○		○	○	
○			理学療法特論 演習Ⅱ	グループでの学習を通して、これまで学内での講義で学んできた知識に加え、3年次の評価実習で学んだことなどを中心に共有を図り、理学療法における評価や治療に対する理解を深める。 各班毎に症例検討会を実施し、共有した知識や専門的視点等の整理、ならびに長期臨床実習を見据えてこれから習得すべき事項の列挙を行なう。この内容を班発表として全体で共有した後、新たな行動目標の設定とともに、長期臨床実習に向けた具体的な知識及び技術の体得を図る。	4・前	30	1		○		○		○		
○			理学療法特論 演習Ⅲ	基礎主要三科目となる解剖学・運動学・生理学の知識整理と習得を行い、長期臨床実習ならびに国家試験対策へとつなげる。	4・前	30	1		○		○		○		
○			理学療法専門 分野特論	国家試験対策として自己学習、ペアでの学習、グループでの学習、特別講義 等を行なう。	4・後	60	2	△	○		○		○		
○			生活環境学	障がい者や高齢者の生活環境（日常生活）の中にどのような問題があるのか、理学療法士として、人的環境、社会的環境、物理的環境の面から考える。	2・後	30	1	○			○		○		
○			生活環境学Ⅱ	生活環境学Ⅰを踏まえ、生活環境整備における知識を深める。具体的には、自助具や日常生活用具などの福祉用具、高齢者や各疾患特有の住宅改修を学ぶ。	3・前	30	1	○	△		○		○		
○			地域理学療法学Ⅰ	前期は高齢者の老化による身体の変化や高齢者特有の特徴を理解し、高齢者を取り巻く環境が与える影響（生活習慣病）について考える。後期は地域理学療法学の背景や現状を理解し、理学療法士として地域リハビリテーションにどう関わっていくかを学ぶ。	3・前	30	1	○	△		○			○	
○			地域理学療法学Ⅱ	前期は高齢者の老化による身体の変化や高齢者特有の特徴を理解し、高齢者を取り巻く環境が与える影響（生活習慣病）について考える。後期は地域理学療法学の背景や現状を理解し、理学療法士として地域リハビリテーションにどう関わっていくかを学ぶ。	3・後	30	1	○	△		○			○	
○			理学療法見学 実習	当校における1年次の実習は、早期臨床体験実習と同じ位置づけで行い、養成校入学時の漠然とした理学療法士になるという目標から、具体的な理学療法士像を構築し明確な目標を持つこと。	1・前	45	1				○		○		○

○		短期実習	各種理学療法適応疾患における実際を理解し、認知領域・情意領域・精神運動領域それぞれの向上を図り、長期実習並びに卒業後の実務へと繋げる。	3・後	135	3			○		○				○
○		長期実習	1. 臨床実習指導者の指導のもと、評価から治療および記録・報告などの一貫した理学療法業務を経験し修得する。 2. 包括的リハビリテーションにおける理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶとともに、今後進むべき方向性や研究テーマを考える。 3. 社会人・職業人としての態度を修得する。	4・前後	810	18			○		○				○
合計			76科目		3,660単位時間(144単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	2 3 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。